

大阪市告示第807号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年6月15日

大阪市長 横山英幸

1 担当

〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号

大阪市消防局総務部総務課（調達）

電話 06-4393-6051

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

消防救急デジタル無線システム部分更新支援業務委託

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約日から令和13年3月21日まで

(4) 履行場所 本市指定場所

(5) 本件業務の入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（電話06-6484-7083）に行えば当該審査を行う。ただし、令和8

年7月1日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下「停止措置」という。）を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿（物品供給等・業務委託）に登録されており、入札参加申請締切時点において、業務委託種目「10 情報処理 01 情報処理」で登録していること
- (5) 資本関係・人的関係に関する調書を提出できること

4 関係会社の参加制限

入札説明書による。

5 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問合せ先
上記「1 担当」に同じ。
- (2) 入札説明書等の交付方法
公告の日から令和8年7月1日（水）までの毎日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）午前9時から午後5時30分までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。）上記「1 担当」又は大阪市ホームページ（https://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/26-Curr.html）において無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年7月1日（水）午後5時30分までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間及び本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

(1) 大阪市ホームページ

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/26-Curr.html

(2) 上記「1 担当」に同じ

7 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

(1) 入札執行等の日時及び場所

ア 入札書受付日時 令和8年8月21日（金）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 令和8年8月21日（金）午前11時30分

ウ 入札執行場所 大阪市消防局 5階入札室

〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号

エ 企画提案書等提出期間及び提出場所 上記「7入札手続等 (1)入札執行等の日時及び場所 ア 入札書受付日時」及び「7入札手続等 (1)入札執行等の日時及び場所 ウ 入札執行場所」に同じ。

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札又は提出の場合は、令和8年8月20日（木）の午後5時30分までに上記「1 担当」に必着のこと

(2) 入札保証金等

ア 入札保証金 免除（見積もった契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

イ 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上納付）

ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当する場合は、契約保証金を免除する。

ウ 保証人 不要

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、7(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、以下のア及びイによって落札候補者を決定する。

なお、以下のア及びイで落札候補者を決定できない場合は、当該入札参加者立会いのもと、くじを引かせ、落札候補者を決定する。くじ対象者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして代ってくじを引かせることができる。

ア 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合「技術点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合「入札金額」が低い者を落札候補者とする。

(6) 落札者決定基準

入札説明書による。

8 入札の無効

- (1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札
- (2) 本市が配付した入札書を用いないでした入札
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (4) 落札決定までの間に停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札
- (5) 「4 関係会社の参加制限」に該当する2者がしたそれぞれの入札

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Subcontract for Development, Operation, and Maintenance of Digital Radio System for Fire and Emergency
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:30PM, 1 July 2026

(3) The date and time for the submission of tenders:

① In person: from 11:00AM to 11:30AM, 21 August 2026

② By posting: Tenders must arrive no later than 5:30 pm, 20 August 2026

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, General Affairs Department, Osaka Municipal
Fire Department, The City of Osaka, 12-54, Kujo-Minami 1 -chome, Nishi-ku,
Osaka 550-8566, TEL:06-4393-6050

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(消防局総務部総務課)